

【R5 1例目】 LPガスゴム管劣化部からの漏えい・火災

発生日時	令和5年(2023年)10月28日(土) 午後11時頃
事故概要	<p>消費者が業務用こんろを使用中、業務用こんろに接続しているゴム管から炎が上がったため、消火器で消火した後、ガスの元栓を閉栓した。</p> <p>また、消費者は、消防の現地確認後、販売事業者へ連絡し、連絡を受けた販売事業者は緊急対応にて全てのゴム管を交換するとともに漏えい検査を実施し、ガス漏れ等の異常がないことを確認した。</p>
事故原因	<p>業務用コンロに接続されているゴム管に調理用の油粕が長期にわたり付着し続けたことにより、ゴム管が劣化し、劣化部分からガスが漏えいしたものと判明。</p>
防止対策	<p>ガスメーター以降の配管について、漏えい検査を実施し、すべての燃焼器具に接続されているゴム管を取替えた。</p> <p>また、販売事業者は、消費者に対して、年1回の周知の際に消費設備の管理方法等についても注意喚起する。</p>

【R5 2例目】 他工事業者によるLPガス配管損傷による漏えい

発生日時	令和5年(2023年)12月26日(火) 午前10時35分頃
事故概要	<p>防蟻工事施工業者がアパート(1棟6戸)の敷地内において、電動ハンマドリルにて地盤面を穿孔中、埋設供給管を損傷させガスが漏えいしたものの。</p> <p>施工業者は、ガス臭に気づき、販売事業者へ連絡し、駆け付けた保安業務員がガス供給を停止させた。その後、ガス管損傷箇所を特定し修繕して復旧させた。</p> <p>なお、当該工事を施工するにあたり、販売事業者への事前連絡はなかった。</p>
事故原因	防蟻工事施工業者の確認不足
防止対策	<p>販売事業者は、施工業者及び当該住宅オーナーであるアパートの所有者に対し、他工事事故防止の周知文を手交し注意喚起を行った。</p>